

令和 7 年第 4 回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和 7 年 4 月 14 日、午前 9 時 30 分から、市役所 6 階 601・602 会議室において、令和 7 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）
白井 妙子
北川 英一
田中 教仁
上林 秀之

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	佐藤 知子
教育指導担当部長	野村 洋介
教育総務課長	栢場 恵子
学務課長	涌田 恵一郎
指導課長	長澤 慎哉
生涯学習課長	小林 伸也
学校給食課長	中島 英
図書館課長	久野 由人

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広
教育総務課教育総務係 加藤 千佳

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 13 号議案
「稲城市立小・中学校学校運営協議会委員（令和 7 年度）の解任及び任命について」
- (5) 日程第 5 第 14 号議案
「稲城市社会教育委員（令和 7 年度及び令和 8 年度）の委嘱について」
- (6) 日程第 6 第 15 号議案
「専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年 4 月 1 日付稲城市立小・中学校学校運営協議会委員に任命する者の一部変更）」

教 育 長 ただ今から、令和 7 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

教 育 長 それでは、日程第 1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

 会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

 次に、日程第 2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

 次に、日程第 3 「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

教育総務課長 1 稲城市の教育「イエール」の発行 3月15日号（第 4 号）について
 2 教育委員会後援名義について
 3 令和 6 年度稲城市教育委員会児童・生徒表彰について
 4 第 6 回第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会について
 5 学校開放事業について

学務課長 1 学校給食費未納者への対応について
 2 令和 7 年度小学校第 1 学年に対する寄附について
 3 令和 7 年度小学校第 1 学年に対する安全帽子の配布について
 4 令和 6 年度第 3 回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
 5 令和 6 年度児童・生徒数・学級数（令和 7 年 3 月 1 日現在）について

指導課長 1 担当者事業について
 2 推進事業について
 3 その他について
 4 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 文化財の保護と普及について
 - 5 生涯学習推進事業について
 - 6 放課後子ども教室参加状況（2月分）について
 - 7 公民館主催事業の実施状況について
 - 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
 - 9 生涯学習課利用統計について（公民館令和7年3月分、i プラザ令和7年2月分）

- 学校給食課長
- 1 令和6年度給食調理数について
 - 2 3学期の学校給食終了について
 - 3 令和6年度第3回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について（再掲）

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 巡回資料展示会について
 - 5 城山体験学習館の主な事業について
 - 6 学校との連携について
 - 7 図書館の利用状況（令和7年3月）について

教 育 長 本日は議事進行の都合により、日程第4 第13号議案の後、日程第6 第15号議案を先に行い、その後、日程第5 第14号議案を行うことといたします。

それでは、日程第4 第13号議案から日程第6 第15号議案までを議題といたします。

第13号議案から第15号議案までは、人事案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、第13号議案から第15号議案までを非公開審議といたします。

これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※指導課長を除く全課長は退室する。

(これより第13号議案から第15号議案までは非公開審議)

非公開審議

(これにて第13号議案から第15号議案までの非公開審議は終了)

(暫時休憩)

※全課長が入室する。

教 育 長 再開いたします。

これより、第13号議案「稲城市立小・中学校学校運営協議会委員（令和7年度）の解任及び任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第13号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第14号議案「稲城市社会教育委員（令和7年度及び令和8年度）の委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第14号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第15号議案「専決処分の承認を求めることについて（令和7年4月1日付稲城市立小・中学校学校運営協議会委員に任命する者の一部変更）」を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第15号議案は原案のとおり承認いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前 9 時56分閉会)